

2020年4月8日
サンビー株式会社

緊急事態宣言に対する当社対応について

サンビー株式会社は、4月7日に発令されました特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を受けて、下記期間、発令地区にある本社及び営業店に勤務する社員につきまして、在宅勤務の対象を拡大して地域及び社員・関係者への感染予防を徹底することと致しました。この期間におけるお問い合わせフォームなどのご対応に遅延が生じる場合があります。また、商品のご注文・配送につきましては、下記感染予防を講じた上で可能な範囲で対応してまいります。ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【実施期間】

2020年4月8日（水曜）～2020年5月6日（水曜）

【対象部署】

- ・本社、大阪店、特販課（大阪市天王寺区）
- ・東京店（東京都台東区）
- ・福岡店（福岡市博多区）
- ・物流センター、受注センター（東大阪市）

※ 実施期間及び対象部署につきましては 状況に応じて変更することがあります。

【勤務形態】

- ・在宅勤務を原則とし、在宅での遂行が難しい業務については交代勤務を実施

以 上